

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR ADVERTISING. INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 義憲
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目 7 番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長 青木 均
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市扇町二丁目 7 番20号
【電話番号】	087-825-1156(代表)
【事務連絡者氏名】	総務局長 青木 均
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) セーラー広告株式会社 愛媛本社 (愛媛県松山市北斎院町637番地 6) セーラー広告株式会社 東京支社 (東京都港区浜松町二丁目 2 番12号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 18,888,365円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加・変更する。

また、平成28年3月期連結会計年度期首から連結の範囲に含めた子会社について同社事業目的を追加する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、村上義憲、西尾正紀、青野昭彦および萱原一則を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	25,973	133	0	(注) 1	可決 95.83
第2号議案 定款一部変更の件	25,974	132	0	(注) 2	可決 95.83
第3号議案 取締役4名選任の件					
村上 義憲	25,914	192	0	(注) 3	可決 95.61
西尾 正紀	25,913	193	0		可決 95.61
青野 昭彦	25,913	193	0		可決 95.61
萱原 一則	25,913	193	0		可決 95.61

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。